

法学部英語選抜試験および選抜試験免除申請について

法学部の英語の授業には、標準レベルのコースに加え、英語圏での生活経験がある（あるいは、それと同等の英語力のある）学生を対象とした**英語第Ⅳレベル 1**と**英語第Ⅳレベル 2**、ネイティブに近い英語力があると自負する学生のための**外国語特殊**という上級のコースがあります。いずれも1・2年生合同で授業が行われます。詳細は、3月に配布される「2026年度 法学部外国語科目 履修案内」を参照してください。

上記の上級コースに入るためには、3月末に実施される選抜試験を受験して合格するか、選抜試験免除の申請をする必要があります。現時点で日程は未定ですが、入学式より前に実施されます（参考までに、2025年度は選抜試験を3月28日と29日に実施し、選抜試験免除申請は3月27日から29日に受け付けました）。この告知は3月に改めて更新されますので、必ず確認するようにしてください。選抜試験は日吉キャンパスにて対面で、選抜試験免除申請はオンラインで実施されます。「2026年度 法学部外国語科目 履修案内」は届き次第すぐ、しっかりと熟読してください。

選抜試験免除申請は、以下の表に記載された英語力を証明するテストの証明書の写し（スキャンしたもの、写真）をオンラインで提出することになります。

上級クラス選抜試験免除条件

	英検 1 級	TOEFL (IBT)	IELTS (アカデミック)	ケンブリッジ英検
英語第Ⅳレベル 1	2630～2699	92 点以上	6.5 以上	——
英語第Ⅳレベル 2	2700～	100 点以上	7 以上	CEP
外国語特殊	——	109 点以上	7.5 以上	——

* 英検 1 級を取得した者のうち、総合スコアが 2700 点以上であれば英語第Ⅳレベル 2 に、2700 点未満の場合は英語第Ⅳレベル 1 に入ることになります。

* 外国語特殊の IELTS による免除は 7.5 以上ですが、ライティングとスピーキングはともに 7.0 以上が必要です。

* 英語第Ⅳレベル 2 については、3 年間英語で高校教育を受けていたことを証明できる正式な書類をもって、英語能力証明書類に代えることができます。